

平成 25 年 8 月 22 日

西宮市長 河野 昌弘 様

西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会

会長 中川 幾郎

平成 24 年度参画と協働の取組状況の評価について

西宮市参画と協働の推進に関する条例第 18 条及び同施行規則第 8 条に基づき、平成 24 年度の参画と協働の取組状況について、当評価委員会において慎重に評価した結果、下記のとおり報告します。

記

参画の取組状況について

- 1 意見提出手続（パブリックコメント）を行った案件全般について
- 2 意見提出手続（パブリックコメント）を行った個別案件について

協働の取組状況について

- 1 協働事業提案手続に基づく協働事業全般について
- 2 協働事業提案手続に基づく個別の協働事業について
- 3 協働事業提案手続以外の協働事業全般について
- 4 協働事業提案手続以外の個別の協働事業について

目 次

参画の取組状況について	2 -
1 意見提出手続（パブリックコメント）を行った案件全般について	2 -
2 意見提出手続（パブリックコメント）を行った個別案件について	2 -
(1) 「西宮市イノシシ餌やり禁止条例（素案）」	2 -
(2) 「公共施設マネジメントのための基本的な方針（素案）」	2 -
(3) 「(仮称)西宮市暴力団の排除の推進に関する条例（素案）」	3 -
(4) 「高木小学校区における小学校新設整備事業方針（素案）」	3 -
(5) 「新・にしのみや健康づくり 21（第2次）西宮市健康増進計画（素案）」	4 -
(6) 「西宮市食育・食の安全安心推進計画（素案）」	4 -
(7) 「平成25年度西宮市食品衛生監視指導計画（素案）」	5 -
(8) 「西宮市における文化財の保存と活用に関する総合的な計画（素案）」	5 -
(9) 「西宮市子ども読書活動推進計画（改定案）」	5 -
協働の取組状況について	6 -
1 協働事業提案手続に基づく協働事業全般について	6 -
2 協働事業提案手続に基づく個別の協働事業について	6 -
(1) 船坂地区における学生の農業活動による近郊農業の振興と地産地消の推進	6 -
(2) 「その子らしく ありのままに 生きていける社会」についてみんなで考える場づくりプロジェクト	7 -
(3) 誰でも食育先生による体験型食育講座（幼稚園保護者向け食育を楽しむ会・子育てママのための食育講座）	8 -
(4) 中高齢者の認知症予防啓発活動	8 -
(5) 「西宮てらこや2012」	9 -
(6) (テーマ設定型) “まち”としてのふるさとづくり一緒に始めてみませんか？ ～人と人をつなぐ“ひと”づくり～	9 -
3 協働事業提案手続以外の協働事業全般について	10 -
4 協働事業提案手続以外の個別の協働事業について	10 -
(1) 西宮親子劇場（親子劇場映画会）	10 -
(2) 西宮市青少年問題フォーラム	11 -
(3) 「カレッジタウン西宮」推進事業	11 -
(4) にしのみや食育フェスタ 2012	12 -
(5) 西宮市市民健康講座	12 -

参画の取組状況について

1 意見提出手続（パブリックコメント）を行った案件全般について

平成 24 年度に意見提出手続（パブリックコメント）を実施した 9 の案件について、西宮市参画と協働の推進に関する条例（以下「条例」という。）同条例施行規則（以下「規則」という。）及び同条例逐条解説並びに同条例運用マニュアル等の指針（以下「指針」という。）に規定された手続に基づき評価を行った。評価内容は、パブリックコメントの実施方法が適切であるか、市民が意見を出しやすい素案作りがなされているか、意見に対する回答が真摯になされているか、また修正箇所が分かりやすく反映されているかなどである。

評価した結果、パブリックコメントの実施方法については、9 件とも適切に行われている。

しかし、パブリックコメントすなわち参画という考えになってはいけない。計画づくりの段階から参画・協働を意識する必要がある、計画づくりには、当事者参加、租税負担者参加の原則を立てるべきである。

また、市民目線での内容となっていないため、不親切と感じられるものが見受けられる。「この内容で市民が意見を出せるか。」という視点に立って、パブリックコメントを実施していただきたい。

2 意見提出手続（パブリックコメント）を行った個別案件について

（1）「西宮市イノシシ餌やり禁止条例（素案）」

【担当部署】

農政課

【案件概要】

イノシシが市街地に出没して庭を荒らし、ごみを散らかす等地域住民にとって重大な問題となっている。その原因の一つとして、人間の餌やりによって栄養価の高い食べ物の味を覚え、人なれしたことが考えられる。従って今後イノシシによる被害が拡大しないように餌やりを禁止する条例を制定する。

【講 評】

- ・素案の「1. 背景」から、条例制定の必要性が伝わってこない。出没件数などのデータや、「餌やり」の実態についても記載すべきである。
- ・概要に「禁止区域の指定」とあるが、禁止する区域がどこなのか分からない。地図を添付すればわかりやすいのではないか。

（2）「公共施設マネジメントのための基本的な方針（素案）」

【担当部署】

施設企画課

【案件概要】

これまで人口増加や経済成長に合わせて整備拡充してきた公共施設が次々と大規模改修や建替の時期を迎え、今後の維持管理及び保全整備コストの増加が避けられなくなっている。そのような状況の中、市民の利便性を考慮しながら最小の経費で最大の効果を発揮するために、施設に係るコスト削減や機能改善等を積み重ねる必要がある。そ

ここで、将来を見据えた中長期的かつ分野横断的な視点に立って公共施設マネジメントを推進していくための、基本的な方針を策定する。

【講 評】

- ・内容は分かりやすいが、「目標値」設定の根拠が曖昧である。
- ・市民アンケートの結果を、行政の施策推進に利用しているように感じられる。
- ・この素案が、将来人口の推計と予算的な制約のみに基づいたもので、施設分野ごとの特性を加味して行われていない点で、施策として荒さを感じさせる。
- ・施設の再編・処分等を、学校施設・公園施設なども一括した総量でとらえているので「意見」も雑多な状態で寄せられているのではないか。
- ・「意見」の中でも根本的な問題が全て「市の考え方」では「その他」に分類され、反映されていない。
- ・素案の基となった「市の全ての施設のライフサイクルコスト等の資料」情報が、市民に周知されていなかったため、雑な案という見え方がするのではないか。
- ・「稼働率が低いから必要ない」「市民アンケートに基づいて」「利用者が少ない」施設等を、減らす対象として検討するというのでは、市民が納得できる根拠であるようには思われない。

(3)「(仮称)西宮市暴力団の排除の推進に関する条例(素案)」

【担当部署】

市民総務課

【案件概要】

兵庫県においては平成23年4月1日に暴力団排除条例が施行されたが、本市においても、「暴力団を恐れない」「暴力団に利益を供与しない」「暴力団を利用しない」といった基本理念のもと、市、市民、事業者等が一丸となり、暴力団の排除を推進するために、本条例を制定する。

【講 評】

- ・条例そのものへの意見は多数あるようだが、パブリックコメントとしては適切に実施されている。
- ・市民の意見に対する「市の考え方」は事例が入っているなど、丁寧な印象を受ける。
- ・条例制定において「市民がどのように対応すべきか」といった点も、素案に入っているとよかったのではないか。
- ・この条例を、市がどのように活用していくかの説明が足りない。この点が「意見」にも表れているのではないか。

(4)「高木小学校区における小学校新設整備事業方針(素案)」

【担当部署】

学校施設計画課

【案件概要】

高木小学校の過大規模を解消するため、平成28年度の開校を目指して新設校の整備を

計画しており、その基本方針を策定する。

【講 評】

- ・「市の考え方」の回答分類が、細やかなのがよかった。「意見を反映」した内容が具体的に書かれていると、なおよい。
- ・地域関係団体への説明を行ったことを、素案に記載すべきであった。記載がないため、地域住民への説明が不十分だったという印象を与える。
- ・パブリックコメントに加えて、実際に通う児童や保護者からの意見を、もっと盛り込むべきではないか。

(5)「新・にしのみや健康づくり21(第2次)西宮市健康増進計画(素案)」

【担当部署】

健康増進課

【案件概要】

「新にしのみや健康づくり21」の基本方針を継承し、市民の健康寿命の延伸と壮年期死亡の減少を図り、市民一人ひとりの生涯にわたる健康づくりと、実り豊かで満足できる生活の質の向上を進めるうえでの基本的な指針を策定する。

【講 評】

- ・概要と本編との、分量の落差がありすぎる。
- ・概要の書き方は市民にとって分かりやすいが、もっと意見を出しやすい概要版を作成したほうがよいのではないか。
- ・本編は、量が多すぎる。計画の内容だけを本編にして、あとは参考資料としたほうが、市民が手に取りやすいのではないか。
- ・「意見」はしっかり本編を読んだものが出ているように見受けられる。

(6)「西宮市食育・食の安全安心推進計画(素案)」

【担当部署】

健康増進課

【案件概要】

市民が健全な食生活の知識と技術を身につけ、実践し、豊かな人間性を育むことを目的とした、家庭、学校、保育所、幼稚園、地域等さまざまな分野における関係機関・団体等の食育推進活動を進める上での基本的な方針を策定する。

【講 評】

- ・市民に興味を持って読んでもらえるように工夫されている点は良いが、もっと具体的な取組を書くべきだったのではないか。
- ・内容は網羅されているが、量が多いのでグラフ・図は、後に参考資料として付けてもよいのではないか。
- ・全体に、委員の年齢が高いように思われるが、年齢構成がわからない。なぜ、子育て世代としてPTA等が、委員に入っていないのか疑問である。
- ・「目標指標達成状況」の評価は ×ではなく、矢印で上昇や下降を示すほうがよく、達成

状況と推移の二つが指標に入っているべきではないか。

(7)「平成25年度西宮市食品衛生監視指導計画(素案)」

【担当部署】

食品衛生課

【案件概要】

食品等の生産や製造から販売までの実態、食中毒等食品衛生上の危害発生状況及び本市の特性を考慮し、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施することにより、市民の食の安全安心を確保することを目的としてこの計画を策定する。

【講評】

- ・「意見」を出しにくい案件であるため、「意見」の数が少なく、工夫が必要である。
- ・事業者や関係団体からもっと積極的に意見を聞くべきではないか。
- ・計画が見直された部分(どのような違反事例があったかなど)を記載すべきではないか。
- ・監視計画を作るプロセスが、不明。情報公開されるべき内容と思われる。
- ・食品衛生協会から意見を聞いているようだが、能動的に意見を聞き、計画策定に参加してもらうべきである。加えて、消費者側も入れた三者で計画を作るべきではないか。

(8)「西宮市における文化財の保存と活用に関する総合的な計画(素案)」

【担当部署】

文化財課

【案件概要】

西宮市には市指定文化財が50件、国指定・登録及び県指定文化財が109件、105箇所(遺跡)があり、郷土資料館には貴重な歴史資料が多数収蔵され、各地域には興味深いその他の文化財がある。これらの文化財を確実に保存し、一層活用していくために、基本的かつ総合的な計画を策定する。

【講評】

- ・市民に興味を持ってもらえる概要版・素案にしてほしい。概要版の裏面は、市の仕事が羅列してあるだけで、概要版だけを読んでも意見が出せない。本編の量は多くないのに、事業内容の羅列になっているため読みにくい。
- ・文化財をどのように保存・活用するかについての計画なのに、文化財自体の説明が長すぎる。計画を、どのように進めるのかが書いていない。したがって市民が意見を出せないものになってしまっているのではないか。
- ・地域の文化財関係の団体とどのように関わっているかが分からない。
- ・キャッチコピー「まもる・いかす・つたえる」ごとに中身が書いてあるとよかったのではないか。
- ・計画に目標が示されていないのは問題である。

(9)「西宮市子ども読書活動推進計画(改定案)」

【担当部署】

中央図書館・北口図書館

【案件概要】

子どもが自然に本に向き合える環境を積極的に整備するために、市全体としてどう考えていくかを示すとともに、図書館や学校、地域、家庭などが連携しながら、読書活動を推進していくための計画を策定する。

【講 評】

- ・今回の案件の中で、概要版が一番読みやすく、目を引くようにとの工夫が見られる。
- ・センスがある、しっかりとした計画になっていると思うが、パブリックコメント以前の計画づくりの過程に、図書館協議会や保育所、学校・園の先生やボランティア、一般の読書好きの人に参画してもらうことが大切である。
- ・このような計画は、当事者としての子どもから「意見」が出るようなパブリックコメントを行ってほしい。情報の「公開」ではなく「共有」という能動的な動きが必要である。
- ・興味関心のある人がいる場所に、案の配付を行うべき。本件ならPTA関係者・読み聞かせボランティアなどに周知されるよう、配付するなど、工夫が必要である。

協働の取組状況について

1 協働事業提案手続に基づく協働事業全般について

平成24年度は協働事業提案手続に基づき、10件の提案があった。そのうち、提案者と担当部署が協議を行い、実施することとなった6件の協働事業について、条例、規則に規定された手続に基づき評価を行った。提案者と担当部署が、(1)対等関係(2)自主性の尊重(3)自立の尊重(4)相互理解(5)目的共有(6)公開の6項目について自己評価を行い、当委員会はそれらを踏まえつつ協働事業としてふさわしい事業であったかどうかについて、(1)優れている(2)適切である(3)課題はあるが、ほぼ適切である(4)不十分であり改善が必要であるの4段階で評価を行った。

6件の協働事業について評価した結果、全般に事業採択時の付帯条件として付した内容が反映されておらず、不十分と思われる。特に、提案団体と担当課との協議・協力について、提案団体を育てていくという気持ちを行政にはもっと持ってほしい。また、事業実施にあたっては担当課だけでなく、広く関係課との連携が望まれる。

報告書については、当委員会での指摘が活かされ、去年に比べて見やすくなっている点は評価できる。

2 協働事業提案手続に基づく個別の協働事業について

(1) 船坂地区における学生の農業活動による近郊農業の振興と地産地消の推進

【提案者】

大手前大学農業体験サークル POMATO (ポマト)

【担当部署】

農政課

【事業概要】

都市部に住む住民に、農業へ関心を持ってもらい、理解を深めてもらうことを目的に、

大学生が主体的に農業を体験し、自ら育てた農作物を都心部で流通させる試みを行う。

【評 価】

不十分であり改善が必要である

【講 評】

- ・市担当課の協働事業としての働きかけが足りなかったのではないか。
- ・採択時の付帯条件が活かされていない。事業の目的が、十分達成されたとは言い難く、焦点を絞って事業を行うべきではなかったか。
- ・若者の農業体験自体は、意味があると思うが「やってみるのは、いいことだ」だけではいけない。体験しただけに留まっているのではないか。専門的知識を持った人のアドバイスが必要であったと思われる。
- ・販路拡大等、当初の計画と実績とのギャップがある。近郊農業の推進と地産地消の推進はできたのか。
- ・報告書に、この事業が「社会的に貢献できたか、公益性を生み出せたか」の記載がない。目的が達成されたかが不明。

(2)「その子らしく ありのままに 生きていける社会」についてみんなで考える場づくりプロジェクト

【提 案 者】

特定非営利活動法人 にしのみや次世代育成支援協会

【担当部署】

わかば園事業課

【事業概要】

「教育」「就労」などのテーマを設けながら、いろいろな立場の市民とともに新しい地域社会のあり方について、みんなで共に考えていく場をつくり、新しい地域社会づくりのきっかけとする。

【評 価】

不十分であり、改善が必要である。

【講 評】

- ・担当課の報告書記載にもあるが、十分な協議が行われず、準備が不十分であり、関係課との連携も図られなかったとの事、非常に残念である。協働をコーディネートする課の働きかけが不足しているのではないか。市の担当課として難しいかもしれないが、他関係課との連携がもっと必要であったのではないか。また、市民協働推進課としてできることはなかったのか。
- ・多様な人間が参加して場作りをするというのであれば、しっかり総括してほしい。
- ・計画に就労に関する事業があったが、対象の階層が大きくくりで有効性を発揮することが難しく、具体的な成果が分からない。
- ・市だけでなく、地域を知っている社会福祉協議会などを協働の相手として入れるべきではなかったのか。

(3) 誰でも食育先生による体験型食育講座(幼稚園保護者向け食育を楽しむ会・子育てママのための食育講座)

【提案者】

武庫川女子大学国際健康開発研究所食育グループ Healthy+ (ヘルシープラス)

【担当部署】

健康増進課

【事業概要】

子どもの食生活の問題が社会的な課題となっており、子育て世代を中心に、食を通しての心身の健全育成を目的とした体験型食育講座を開催する。また、この食育講座は一般市民が「食育先生」として企画運営するため、更に主体的に学ぶ効果もねらう。

【評価】

課題はあるが、ほぼ適切である

【講評】

- ・事業の課題として、市民活動団体・担当課ともに、広報が不十分であったとしているが、「食育」という観点から、子育て企画課等と連携し、広く子育て世代に広報する方法を模索すべきである。
- ・この事業は続けることにより更なる波及効果を上げることができるものとする。協働事業として平成25年度も採択されているが、24年度の反省点を、活動団体と担当課で協議し、共有して今年度の事業に生かして欲しい。

(4) 中高齢者の認知症予防啓発活動

【提案者】

特定非営利活動法人 認知症予防サポートネット

【担当部署】

高齢福祉課

【事業概要】

高齢者が認知症にならずに元気で暮らせる地域づくりを行うことを目的とした、認知症予防講座を開催し、参加者の意識やADLが講座の受講前後でどのように改善されたかについてのアンケートも実施する。

【評価】

課題はあるが、ほぼ適切である

【講評】

- ・市と団体の、企画過程における課題認識の共有ができていなかったのではないかな。
- ・今回、場所提供と広報が市の主な役割であったが、市・提案団体の双方が、今後地域が率先して行う事業展開を望んでいたなら、企画段階から協働するべきであった。このような事業内容では、市が積極的に企画に関わっていく必要があったと思われる。
- ・NPOが地域に飛び込んで実施するためには、どれだけ市がサポートできるかが重要になってくるのではないかな。

- ・事業内容が、サポートする人たちのものか、高齢者（認知症予備軍）に対するものなのかを、はっきりさせる必要があったのではないか。
- ・市が課題解決策として「講座内容を見直す必要がある」というのなら、どこをどのように直す必要があるのかを示して欲しい。
- ・単発講座では事業効果が乏しいため、専門的で連続した講座を行う必要があったと思われる。

(5)「西宮てらこや2012」

【提案者】

西宮てらこや

【担当部署】

青少年育成課

【事業概要】

小学校2～6年生を対象に人を思いやる心や協調性などを身につける機会を提供することを目的として、甲山自然の家に宿泊し、自然・歴史探索オリエンテーリング等のプログラムを通じて西宮のすばらしさを子ども達に学んでもらう。

【評価】

適切である

【講評】

- ・学生が、経験しながら子どもたちと成長していく、しっかりした事業である。提案者の地に足がついた活動があったからこそ実施できた事業であると思われる。
- ・こういう事業は補助金を支出せずに、場所や情報を提供するだけの協働事業があってもいいのではないか。

(6)(テーマ設定型)“まち”としてのふるさとづくり一緒に始めてみませんか？
～人と人をつなぐ“ひと”づくり～

【提案者】

特定非営利活動法人 西宮市マンション管理組合ネットワーク

【担当部署】

景観まちづくり課

【事業概要】

自治会等の地縁団体と新たに地域で活動を志す人をつなぎ、それぞれが「まち」としてのふるさとづくりに取り組んでいける人材となるように、ワークショップ等を行う。

【評価】

不十分であり、改善が必要である

【講評】

- ・事業の目的（まちづくりの担い手を育てる）が、達成されているとは言い難い。
- ・3回のワークショップで、この内容を行うのは難しく、準備不足と思われる。また、自治会等の協力を得られなかったというのは、地域へのアプローチの仕方について、工夫

が不足していたためではないか。活動団体と市担当課の、情報共有・協議不足と思われる。

- ・やり方は正しいが、住民に落とし込まれているかが疑問である。
- ・報告書を、活動団体内部資料としてのみ活用するというのは、当初の計画と違いすぎる。

3 協働事業提案手続以外の協働事業全般について

平成 24 年度に実施された協働事業提案手続以外の協働事業のうち、当委員会において選定した 5 件の協働事業について評価を行った。提案者と担当部署が、(1) 対等関係 (2) 自主性の尊重 (3) 自立の尊重 (4) 相互理解 (5) 目的共有 (6) 公開の 6 項目について自己評価を行い、当委員会はそれらを踏まえつつ協働事業としてふさわしい事業であったかどうかについて、(1) 優れている (2) 適切である (3) 課題はあるが、ほぼ適切である (4) 不十分であり改善が必要である の 4 段階で評価を行った。

評価した結果、5 件の協働事業について、優れた事業が見受けられる一方で、毎年度、定期的に実施されている事業も見受けられる。

当評価委員会における協働事業の評価は、協働事業としてふさわしいかどうかという観点に重きを置くものであり、直接的に事業の存廃を問うものではない。評価対象事業の中には、既に事業廃止も含めた検討を行う予定のものがあったが、今回の評価内容も勘案いただいて見直すことで、よりよい事業となることを期待するものである。

4 協働事業提案手続以外の個別の協働事業について

(1) 西宮親子劇場（親子劇場映画会）

【担当部署】

人権平和推進課

【協働相手】

原水爆禁止西宮市協議会、西宮親子劇場

【事業概要】

戦争の恐ろしさ、平和の大切さについて親子で学ぶ機会として、映画会等を開催する。

【評 価】

課題はあるが、ほぼ適切である

【講 評】

- ・フレンテと大学交流センターにおいて、それぞれの団体が個別に事業を実施されているが、協働事業といえるのか。
- ・各団体の事業を寄せ集めただけで「市との協働」という意識なく実施されているのではないか。
- ・公民館で実施する等、全市的に実施できないか。
- ・西宮市が協働することに意義があるとは思いますが、展示等を今の子ども達に受け入れられるものに変えていく必要があるのではないか。

(2) 西宮市青少年問題フォーラム

【担当部署】

青少年育成課

【協働相手】

西宮市青少年愛護協議会、西宮市青少年補導委員連絡協議会、西宮市PTA協議会、西宮市保護司会、西宮地区薬物乱用防止指導員協議会

【事業概要】

青少年の非行防止・健全育成を目的に「青少年の非行・被害防止全国強調月間」である7月に「西宮市青少年問題フォーラム」を実施。西宮市青少年愛護協議会、西宮市青少年補導委員連絡協議会、西宮市PTA協議会、西宮市保護司会、西宮地区薬物乱用防止指導員協議会の5団体と共催し、チラシを配布する等の啓発活動を行う。

【評価】

不十分であり、改善が必要である

【講評】

- ・フォーラムとあるが、近年、単発講演会になっているように思われる。
- ・団体等が能動的に参加できるような仕組みが必要であり、団体がかかえている悩み等、現状認識をした上で、次年度の内容を考える必要があるのではないか。
- ・このイベントの規模に対して、事業費がかかり過ぎではないか。
- ・各団体の構成員に限らず、広く多くの市民に聞いてもらえるような工夫が必要である。各団体が、単なる動員組織となっていないか。

(3) 「カレッジタウン西宮」推進事業

【担当部署】

大学生涯学習推進課

【協働相手】

西宮市大学交流協議会

【事業概要】

大学交流センターを拠点に西宮市大学交流協議会により、西宮市大学共通単位講座、地域連携推進事業（イベント企画実践講座、学生の企画・運営によるイベント、ノートテイク基礎講座、ボランティア活動支援など）、市民対象講座、広報事業などを実施する。

【評価】

不十分であり、改善が必要である

【講評】

- ・カレッジタウン西宮の宣伝で終わるのではなく、各大学の特性を活かした事業となっているのかといったことを検証し、場合によっては事業を見直す必要もあるのではないか。
- ・提出されている資料だけでは評価が困難であるが、内容の詳細から読み取った限りにおいて、4つの事業コンセプトに沿った検証、評価がされているように見受けられないため、改善し、発展を考えていく取組みをして頂きたい。

(4) にしのみや食育フェスタ 2012

【担当部署】

健康増進課

【協働相手】

兵庫栄養調理製菓専門学校、JA兵庫六甲西宮営農支援センター、生活協同組合コープこうべ、西宮いずみ会、西宮菓子工業組合、西宮市歯科医師会、西宮市食品衛生協会、マックスバリュ西日本株式会社、武庫川女子大学、森永乳業、近畿ヤクルト販売

【事業概要】

「西宮市食育推進計画」を広く市民に普及すると同時に、講演会、展示コーナー、体験コーナー、物販コーナーなど様々な体験を通じて市民自らが食を見直すきっかけづくりを目的に開催。

【評価】

優れている

【講評】

- ・運営会議が3回行われており、協働事業として評価できる。
- ・団体も多く、多彩なブース出店がされている点が評価できる。
- ・アンケートも560枚回収されており、全体ではかなりの人数の参加があり、食育に対するかなりの啓発効果があったように見受けられる。
- ・各団体の発信力が感じられる事業である。
- ・実施後の反省を共有しながら次年度の計画を立てているため、非常に評価ができる事業となっている。
- ・民間資源をうまく引き出して実施されている事業である。

(5) 西宮市市民健康講座

【担当部署】

中央病院

【協働相手】

関西学院大学

【事業概要】

昨今、「病気と健康」をテーマとしたテレビ番組が頻繁に放映されるなど、健康に対する国民の意識は高くなっているが、その意識に応え、広く市民に親しまれ信頼される開かれた病院を目指し、その一環として医療情報を市民に提供する。(講演、健康相談、医療に関する質疑応答、体組成測定)

【評価】

適切である

【講評】

- ・中央病院だけで実施するのではなく、協働相手と共に事業を実施することで少しでも内容をわかりやすくしようとしている点は評価できる。

- ・市民に有益で価値のある講座を実施している点は評価できる。
- ・乏しい行政資源をフルに活用し、大学等の社会資源を提供してもらいながら、優れた成果を上げた事業である。

評価報告書の作成経緯について

1 西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 委員名簿

氏名	選任区分	職業等	備考
中川 幾郎	学識経験者	帝塚山大学大学院法政策研究科 教授	会長
黒木 順子	学識経験者	元西宮市家庭教育振興市民会議 議長	副会長
梶 泰享	市内で活動する団体	西宮市社会福祉協議会	委員
川東 美千代	市内で活動する団体	西宮コミュニティ協会	委員
山形 隆子	市内で活動する団体	NPO 等団体と行政との協働会議 NPO 部会	委員
茶谷 良明	公募市民	会社員	委員
正阿彌 崇子	公募市民	NPO 職員	委員

2 西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 開催履歴

回	開催日	主な内容
第1回	平成25年5月17日	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の参画と協働の取組予定について 協働の取組の検証について 平成24年度の参画の取組の検証について
第2回	平成25年6月12日	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の協働の取組の検証について 平成24年度の協働の取組予定一覧に掲載された協働事業の検証対象事業の選定について
第3回	平成25年7月10日	<ul style="list-style-type: none"> 協働事業提案手続以外の協働事業の検証について 平成24年度参画と協働の取組状況評価報告書(案)について